

パリ「四国遍路展」

1 国連教育科学文化機関(ユネスコ)は2019年7月6日、アゼルバイジャンのバクーで開催した世界遺産委員会で、日本が推薦した「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産への登録を決定しました。これで日本の世界遺産は、文化遺産・19件、自然遺産・4件の合計23件になりました。2013年以降ほぼ毎年1件ずつ世界遺産に登録されています。

「四国八十八箇所霊場と遍路道」も世界遺産登録を目指して「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会を中心に世界遺産登録を目指して活動しています。しかし、「四国遍路」は世界遺産登録への絶対条件である日本の暫定リストにも登録されていないのが現実です。暫定リストへの登録がなぜ絶対条件かというと、世界遺産には各国からは毎年1件の登録申請が出来ますが、これが暫定リストに登録されているものから推薦されるからです。暫定リストは、平成22年に最後の登録がされ平成24年に既登録分が拡張されたのを最後に新規の登録はされていません。世界遺産に登録されたものは暫定リストから除外されていくので、現在は6件が残されるのみです。「四国遍路」としては新たに暫定リストへの追加がされるときに、機を逃さずに暫定リスト入りを実現したいものです。

2 暫定リストの登録は関係都道府県が、世界遺産登録は日本政府(文化庁)が行うため、私の所属するNPOなど民間の団体・個人は世界遺産登録の主役にはなれません。したがって、側面支援的な活動を行うことになります。四国遍路の世界遺産化について地元の人々から理解や共感を得ること、海外の人々に四国遍路を知ってもらい、できれば四国まで来て体験してもらい、真に世界遺産としての価値があることを認めてもらう事です。

前者のためにNPO法人遍路とおもてなしのネットワークでは、毎年遍路シーズンの始まる時期に一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」を実施し、みんなで手分けして遍路道を歩き、遍路道が安全か、道案内は十分にされているか、

休憩場所やトイレなどは整備されているかなどを点検するイベントを開催しています。活動自体はいつでも誰でも出来ることですが、一日一斉にすることにより地元の四国遍路に対する親しみや理解の促進を目指しています。次回は2020年2月29日(土)に開催しますので、皆様も趣旨に賛同して参加して下さい。

3 「四国遍路」の海外での認知度を高めるための活動として、「四国遍路展」を開催しています。2017年7月21日～9月24日の約2ヶ月間スペインのサンティアゴ巡礼の最終目的地であるサンティアゴ・デ・コンポステラの大聖堂近くの巡礼博物館で開催し、1万人近い入場者がありました。

今回は2019年11月26日(火)～12月21日(土)の4週間、パリの日本文化会館を会場に「四国遍路展」を開催することになり現在準備を進めています。会場の日本文化会館はエッフェル塔の間近で世界遺産登録を行うユネスコ本部の近くでもあります。今回は「四国遍路展」に加えて、俳人黛もどかさんの四国遍路とサンティアゴ巡礼についての講演会が12月14日(土)に開催されます。黛もどかさんは、1999年にサンティアゴ巡礼を歩き、2017年には四国遍路を歩いて結願しています。黛もどかさんはこれらの体験を講演します。

4 ここに紹介したイベントはすべてNPO法人遍路とおもてなしのネットワークが開催していますが、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の共催事業でもあります。四国遍路は本来民衆が自発的に行ってきたことで、行政や時の為政者が推進してきたことではありません。いわば民間主導で1200年間維持されてきていますが、世界遺産については、その登録のための仕組みから政府や都道府県が主役となるので民間主導ということは不可能です。しかし、民衆の残してきた貴重な伝統です。われわれ民間で知恵を出して行政の協力を得ながら、「四国遍路」の世界遺産登録のための活動を進めていくことで念願を結願させたいと考えています。



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

中央会だより 1

**第71回中小企業団体全国大会開催に伴う
『鹿児島と世界遺産「屋久島」2泊3日の旅』参加者募集!!**

第71回中小企業団体全国大会が、11月7日(木)に「鹿児島アリーナ」(鹿児島県)で開催されます。
本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

本会では、大会への参加と交流を深めるため、大会参加ツアーを下記のとおり企画しております。
傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして、多数で参加下さいますようお願い申し上げます。



▲昨年度全国大会参加者



▲鹿児島アリーナ(鹿児島市)



▲中間ガジュマル



▲ヤクスギランド



▲紀元杉



▲名勝 仙巖園

1.日程表

日 程	スケジュール		予定宿泊先
11/7 (木)	高松駅 6:25集合/6:46発 列車 岡山駅 7:46/8:05 新幹線さくら 鹿児島中央駅 11:29着 バス 熊襲亭 17:30/19:30 バス サンデイズイン鹿児島 19:40	城山公園(桜島) 12:00/13:30 城山観光ホテル バス (全国大会) 鹿児島アリーナ 14:00/17:00	サンデイズイン鹿児島 鹿児島県鹿児島市 山之口町9-8 TEL.(099)227-5151
11/8 (金)	ホテル 鹿児島港 7:00 バス 鹿兒島港 7:45発 高速艇 宮之浦港 9:45着 バス 千尋の滝 10:40/11:00 バス 安房・杉匠 13:00/13:30 バス ヤクスギランド 14:15/15:45 バス 紀元杉 16:00/16:30 バス 屋久島グリーンホテル 17:00	(昼食) いわさきホテル 11:10/12:00 中間ガジュマル 12:20/12:40 屋久島グリーンホテル	屋久島グリーンホテル 鹿児島県熊毛郡屋久島町 安房788-110 TEL.(0997)46-3021
11/9 (土)	ホテル 屋久島観光センター 9:00 バス 屋久島観光センター 9:40/10:20 バス 宮之浦港 10:45発 高速艇 鹿児島港 12:35着 バス 鹿兒島中央駅 15:57発 新幹線みずほ 岡山駅 18:57着 列車 高松駅 20:07着	(昼食) 名勝 仙巖園 13:00/14:45	

※バスは全行程貸切 ※都合により日程に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

2.参加料(旅行代金) 金155,000円(全国大会参加費含む。)

3.募集人員 20名

4.申し込み締切日 令和元年10月4日(金)

お問い合わせ
申し込み受付先

香川県中小企業団体中央会 小松原、高國
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

中央会だより 2

働き方改革の推進等に関する協力要請

本会は、7月12日、高松国際ホテル(高松市)において、平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」に係る採択事業者説明会を開催し、今回採択となった企業等から約200名が出席しました。

はじめに、本会西本事務局長より「採択企業の皆さま方には、今回の説明を参考に書類作成等事務処理にご留意いただくようお願いいたします。また、本会としてもできる限りの支援をさせていただきます」と挨拶がありました。

続いて、本事業を担当するものづくり支援室・佐竹アドバイザーより今後の補助事業の流れや事業実施上の留意事項について詳細な説明を行いました。

本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもので今回の採択数は、全国で7,468事業者、その内、香川県内採択数は97事業者となりました。(早期採択分含む)



▲説明会の様子

FROM青年部

合同研修会を開催 香川県生コンクリート工業組合青年部



▲香川県生コンクリート工業組合青年部 安達会長

7月30日、リーガホテルゼスト高松(高松市)において香川県生コンクリート工業組合青年部と香川県建設業協会支部青年部との「合同研修会」が開催されました。

本研修は今回で4回目となり、「品質を確保した構造物造りのための生コンの製造と品質管理—工事成評定のしくみと品質管理について—」をテーマに、約80名の参加がありました。

基調講演として、四国地方整備局企画部総括技術検査官・坂井剛氏より「四国地方整備局発注工事における工事関係書類等の適正化指針」、香川県土木部技術企画課工事検査室長・村尾忠弘氏より「工事成績評定における品質評価」について講話がありました。建設業における働き方改革についてのお話もあり、出席者は熱心に受講していました。

また、最後に「コンクリート構造物と生コンクリートの品質および品質管理方法について」をテーマに2つの団体間での積極的な意見交換が行われ、非常に有意義な研修会となりました。



▲研修会の様子

「令和の時代」を 中小業はどう生きるか?

～『中小企業白書(2019年版)』を読んで～

VOL.1

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編著：同友館）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2019年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2019年版)』

(https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2019/PDF/2019_pdf_mokujityuu.htm)での確認をお願いしたい。



1.はじめに

～長期的な展望をもって～

平成30年度『中小企業白書』（以下、『白書』という）は、『小規模企業白書』と併せて、本年4月26日に閣議決定され、公表された。

2018年のわが国経済はそれまでの緩やかな回復基調を維持し、中小企業、小規模事業者についても業況、資金繰りは回復傾向にあり、また経常利益については過去最高水準を維持している（『白書』第1-1-9図）。さらに倒産件数については10年連続で減少を続け、1990年以来28年ぶりの低水準にある（『白書』第1-1-19図）など中小企業、小規模事業者を取り巻く状況は改善傾向にある。この傾向は最近数年の『中小企業白書』で指摘され続けてきたことである。また、このわが国経済の全体的な好調さを背景に、中小企業の「稼ぐ力」や「労働生産性」の向上に努め、深刻な人手不足や経済のグローバル化などさまざまな問題を解決していくことが重要だと政府は主張してきた。

一方で、経常利益や労働生産性、設備投資などいくつかの側面で見ると、大企業と中小企業との間に伸び率に差があったり、中小企業の間でも伸びている企業とそうでない企業との格差があったりすることも指摘されており、最近数年の『中小企業白書』では、こうした格差を解消し、さらなる成長を目指すための自助努力や政策的支援の方向が検討されてきた。

今回の『白書』のメインピックは「経営者の世代交代」と「中小企業・小規模事業者の自己変革」。令和時代の幕開けに合わせるように、長期的な展望をもって、

時代の流れを多角的に読み解きながら、中小企業経営の安定的な発展と、わが国経済の持続的な成長を期待する内容となっている。構成は、毎年のように、第1部ではわが国経済と中小企業の動向に関する分析が行われた後、①「経営者の世代交代」によって中小企業が引き継がれて長く続くことの重要性と（第2部）、②「人口減少」「デジタル化」「グローバル化」で表されるような構造変化や、「消費者」「従業員」「社会」など中小企業を取り巻くステークホルダーの価値観の変化、さらには突然訪れる自然災害などにも対応可能な不断の「自己変革」の重要性（第3部）、を強調する内容となっている。

以下、『白書』の概要を紹介しつつ、若干の私見を申し述べたい。

2.減少しつつ多様化するわが国中小企業

（第1部）

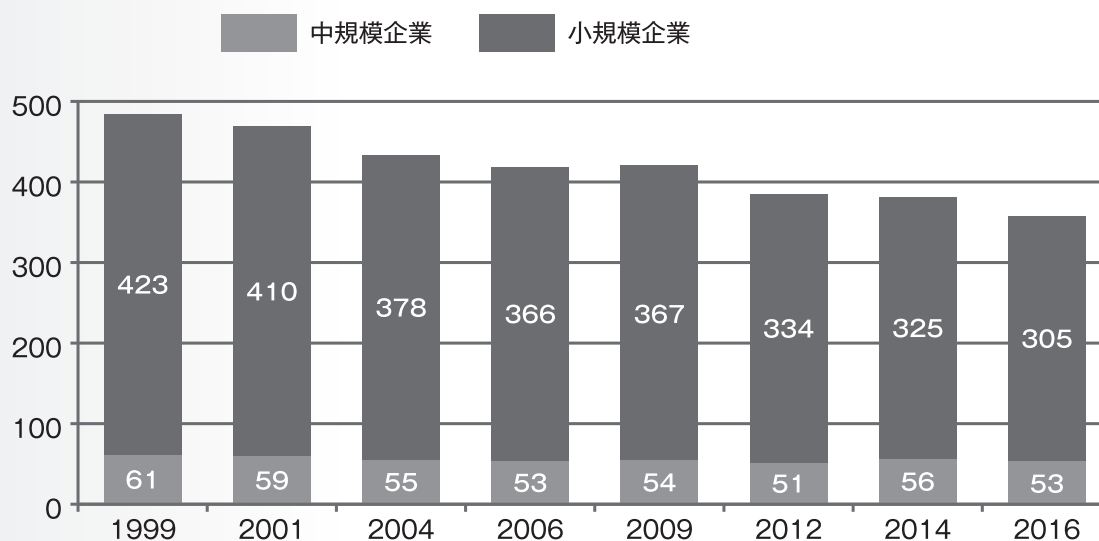
（1）わが国の企業数は引き続き減少

（第1部第2章）

わが国の企業数は1999年以降年々減少傾向にあり、直近の2016年には359万者となっている。2014年から2016年の2年間に企業数は23万者の減少となった（図1）。規模別にみると小規模企業の減少が影響し、また業種別にみると小売業の減少が影響している（『白書』第1-2-3図）。小規模企業の廃業数が開業数を倍近く上回ったため、全体として企業数が減少した。従業員数の変化に与える影響については、廃業が従業員数の減少に与える影響が大きいことがわかった（『白書』第1-2-9図）。

また、付加価値額の変化を開業・存続企業別にみる

図1 企業規模別企業数の推移(単位:万者)



(出所)『白書』第1-2-1図

と、存続企業が付加価値額を伸ばすことで全体の付加価値額を押し上げているということがわかった(『白書』第1-2-10図)。わが国全体の稼ぐ力をより強いものとするという意味では、存続企業が付加価値額を増やすことはもちろん重要であるが、「稼ぐ力を持っていながら後継者が確保できず廃業せざるを得ない経営者の事業や経営資源の引継ぎ、あるいは新たに創業した企業が軌道に乗るまでの創業支援によってこれらの層の付加価値額を伸ばしていくことが極めて重要といえる」と白書は指摘している(『白書』p.29)。

(2) 多様な中小企業の混在と二極化

(第1部第3章)

『白書』第1部第3章では、多様な中小企業の動態を、大規模な中小企業の財務データ(CRDデータ)を利用して捉える試みが行われている。売上高、営業利益、総資産など中小企業の主な財務指標から中央値と平均値を算出するとともに、各経営指標における中小企業の分布状況を把握した。ここでは、平均値が中央値を大きく上回り、中小企業のなかでも業績に大きなばらつきがあることを改めて確認した(『白書』第1-3-1図)。

ただし、まんべんなくばらついているわけではなく、2007年度から2016年度までの業績(黒字か赤字か)の推移をみると、リーマンショック後、赤字企業の割合は漸減傾向にあるものの(『白書』第1-3-5図)、恒常的な赤字体質企業も一定数存在していることがわかった。また、純資産の推移からは、業績を伸ばさせている企業とそうでない企業の

間で二極化が進んでいる可能性についても明らかになった(『白書』第1-3-8図)。さらに、債務超過の企業に着目すると、債務超過が大きいほど業績改善が困難であり債務超過が軽微な段階で経営改善に着手することが重要であることを示した(『白書』第1-3-9図)。

(3) 小規模なほど深刻な人手不足

(第1部第4章)

一方、求人倍率は年々上昇傾向にあり(『白書』第1-4-9図)、従業者規模別にみると規模の小さな事業者ほど求人数が多く人手不足の状況にあり、また業種別にみると人手不足の度合いに差が生じていることもわかった(『白書』第1-4-10 図①および②)。しかし人手不足の状況下で、中小企業の労働生産性は伸び悩んでおり(『白書』第1-4-13 図)、企業全体でみてもOECD加盟諸国のなかでも低い水準に位置しており(『白書』第1-4-16図)、全企業数の99.7%を占める中小企業の労働生産性を上げることは喫緊の課題といえる。労働生産性向上の鍵となる労働環境についてみると、中小企業には「まだ改善の余地がある」と『白書』は述べている(『白書』p.59)が、実際のところは、どうなのだろうか。

来月号に続く

9月号は『白書』第2部「経営者の世代交代をめぐる多様な考察」について、10月号はまとめとして「経営者の自己変革のための長期的・多角的展望」について掲載予定です。





業種を問わず、人手不足の影響が 大きくなってきている

2019年6月









製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●出荷高は、前年同月比97.4%。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による4月の冷凍食品生産数量は、前対98.0%となり、昨年を2%下回った結果となった。1月～4月累計は、前年対比99.2%となり、ほぼ昨年並みという状況にある。6月は梅雨入りの遅れにより天候が良かったこととGWの取り込み在庫も一巡したこともあり、ほぼ前年並みの荷動きに戻ったと思われる。(冷凍食品) ●組合員の業況は売上高の伸び悩みが反映している状況にあると推察される。一般消費者の節約指向が低価格商品へシフトしていることも要因の1つと考えられる。醤油は、生活必需品ではあるが、商品価格が消費選択の主な要因となる情勢が伺われる。(醤油)
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度の秋冬物の受注状況は、一昨年の寒波による流通在庫の減少を受け、昨年は大いに期待されたが、暖冬で期待を込めた増産も裏目にでた状況で、今冬を受注にも影響がでており、発注先の様子見や、小ロット化の流れは変えられない状況である。また、百貨店・量販店での手袋売り場の縮小化が進み、店頭での販売も厳しい現状は変わらない。人件費・材料費等の製造コストの高騰も販売価格には反映できず、加えて、寒くても売れない状況は今後も続くと思われ。スポーツ手袋全般に於いても、競技人口の減少や若者を中心としたゲームブームの影響で外に出ること自体が少なくなってきており、防寒用・スポーツ用手袋も含め、若者を引き付ける商品開発が急務である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●量販店の低価格化、業績低迷によりメーカーは受注減。ターゲットとするマーケットの見直しやBtoCへの注力も必要。物流コスト、材料コストの上昇も厳しい。組合として新たなブランディングや販路開拓の必要性を感じる。(家具) ●製材工場は公共事業が低迷、プレカット工場は新築住宅(木造)注文住宅が減少、木材市場は大手ハウスメーカー・ローコスト住宅などが多く、木材使用量の多い地場工務店の物件が減少している。(製材) ●新築住宅着工戸数は減少しているが、リフォームは増加しており、業況は横ばいである。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●全日本印刷工業組合連合会の付属組織に四国地区印刷協議会があり、6月末に徳島県において全印工連の幹部と四国4県の組合員が集まり、会合が開かれた。その中で、経営革新マーケティング、環境労務、組織共済、教育研修の委員会があり、「幸せな働き方改革」を基本方針に各県より提出議題について全体で討議し、今回も充実した会議であった。今回のような内容のある会議が6月と2月に各県持ち回りで実施されている。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●生コン連合会として打出価格の浸透、実施により市況改善中。懸念材料は連合会共販の価格一本化等、ある程度の成果が出るまでの結束力の維持である。(生コン) ●6月に開催した展示会では、一般入場者の財布の紐が固く、低価格商品でも販売状況は良くなかった。日々の生活に直結する物以外は購入を躊躇する傾向だと感じる。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度の第1クォーターが終了し、原材料の高止まり、石油製品の上げ下げ等、状況は昨年度とそう変化はないが、新卒採用は依然困難であり、中途採用、その他多様な雇用形態(女性、障がい者、外国人技能実習生、高齢者)の検討を真剣に進める所存である。(鍍金) ●県内物件見積もりはゼネコン設計事務所と少ないが、県外からの依頼は多く、手持工事は一定程度確保している。しかし、受注後の図面の承認遅れによる工期のズレ、また、高力ボルトの供給難により契約に影響が出ており、大きな問題となっている。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●進水で船が少なくなり、仕事量の減少に伴って人員も減少している。LPG船の受注はあるのですが、まだ操業アップには至っていない。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●各組合員とも6月中頃より注文が多くなっている。(団扇) ●5月開催の展示会の受注も低調だった。特に家具調こたつやダイニングテーブルといった大型家具の売上が減少した。(漆器) ●6月の業況は前半から少し後半にかけて小売業の売上が増加してきた。それでも前年同月とほぼ同程度であった。一方、自衛隊の資材が入り、雇用人員を増やしてとりかかっている。2,770枚の資材がとどろき揃った状況。残りの追加分を期待している。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●梅雨の遅れもあって、夏野菜も順調な出荷だった。果物の生育には良かったのではないかなと思う。(青果物) ●資源エネルギー庁によれば、ガソリン需要は3%減少しているというが、組合員の聞き取りによれば5%～8%の販売量減となっているようだ。組合員の経営は厳しい状況である。また、卸売価格アップによる小売価格の転嫁(+2円)ができていない状況。(石油) ●従来家電や省エネ、蓄エネ、創エネ商品といわれているLED照明や太陽光発電に加えて、リフォームや蓄電池といった新ニーズへの期待は、ますます高まっており、地域電器店からの積極的な提案営業がより肝要になってきている。5つ星家電買換え促進事業(補助金事業)等には力を入れていく。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●百貨店の人気催事が、昨年開催されたG.Wから今年は5月末～6月初に移ったことで、6月初の人通りは多かった。しかしながら、6月3日以降はインバウンドを除くと人通りは少なく、気候も6月を通してしのぎやすかったため、季節商品の動きが芳しくなく、下旬まで売上は低迷した。月末には夏物セールが昨年より1日前倒しでスタートしたことで月間として売上は前年を上回る店が多くなった。消費増税を意識した駆け込み需要の動きは今のところ見られない。今後は、高額品を中心に資産価値の高いものから顕著な動きへ加速するものと思われる。政府は、増税後の消費支え策を十分に配してあるとするが、非常に分かりにくく、利用しづらい。また、先行きの社会保障への不安もあり、多くの中低所得者は、生活防衛の意識も強く、消費増税前も後も財布の紐は固いままと思われる。富裕層とインバウンド客の取り込みに積極的な仕掛けを設けていきたい。(高松市) ●イベントもなく、変化のない6月も厳しい一ヶ月間でした。消費者は先が見えず、買い控え、財布の紐は固く、ガードしているのでしょう。月末には駅ナカのスーパーが閉店し、短い間でしたが経営の難しさが見えるようです。(高松市)

6月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-35.4ポイントで前月調査の-29.2ポイントから6.2ポイントの悪化となった。収益DI値は-25.0ポイントで前月調査の-31.3ポイントから6.3ポイントの改善となった。景況DI値は-31.3ポイントで横ばいだった。

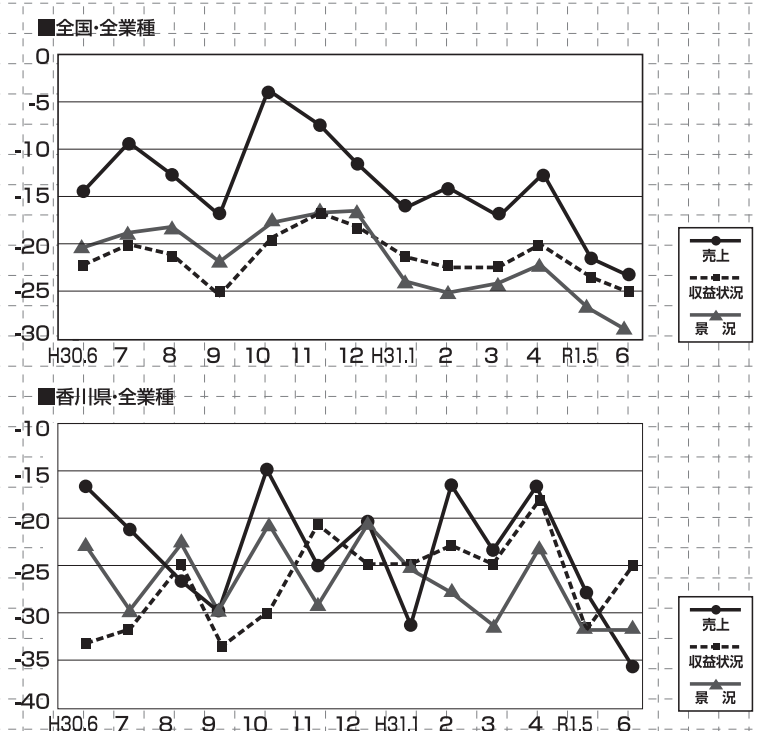
業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続等にも大きな影響を与える懸念がある。

非製造業	 <p>●老舗の靴店が突然閉店して、周辺の店や顧客から戸惑いの声が上がっている。しかし、ベターゾーンのサイズや色が異なる商品を、顧客の要望どおりに揃えるのは、零細商店では限界にきていて個人的に考えている。往年のままの商いを続けている先では、このような突然死がいつ起きても不思議でないと思う。(丸亀市)</p> <p>●賃貸住宅が以前は郊外や休耕地に多かったが、商店街の真ん中にも商店を取り壊した後に建てるが増えてきた。何も無い空き地よりはマシで街中人口が増えるだけ良い。商業地は住宅地へと変化しつつある。(観音寺市)</p>
	 <p>●夏休み商戦に向けた店舗等の新築、改修の受注が多少増えている。(ディスプレイ)</p> <p>●瀬戸内国際芸術祭があるにも拘わらず、全体に低調であり、10連休ゴールデンウィークの余波か、8月の伸びが低調である。10月の瀬戸内国際芸術祭最終月も、今一つ予約に勢いが無い。廉価、簡便な運用基準の宿泊民法存在のみクローズアップされる現状であり、業界として低価格の競争になっている。(旅館)</p> <p>●他業種に劣らず、対面サービス業の美容業界は人手不足対策に各店ともに頭を痛めているようです。(美容)</p>
	 <p>●天候不順の影響で仕事が遅れている。また、大型建築の工事が減少している。(板金工事)</p>
	 <p>●地方の景気は一部明るさが見られるものの、県内のタクシー業界の低迷は続いている。営業収入、輸送人員ともに減少し続けており、非常に厳しい経営状況にある。また、乗務員不足が深刻化しており、車両があっても動かさない状況が続いている。輸送需要が集中する時間帯を中心に配車依頼に十分に対応できていない状況にある。(タクシー)</p> <p>●令和元年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.5%増となり、対前月比では、△4.9%減となった。また、5月分利用車両数対前年同月比は、△2.0減となった。(トラック)</p> <p>●6月28日・29日開催のG20サミットを目前に控え、27日から阪神高速道路・環状線など主要路線が30日まで終日通行止めとなった。混乱を避けるため、公立学校が休校となり、企業活動にも制約が出るなど市民生活にさまざまな影響が及んだ。物流関係では、ヤマト運輸や佐川急便は集荷や配送に遅れが生じるとして、一部地域で日時指定サービスを中止した。(貨物)</p>

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
	非製造業	卸売業		
小売業				
商店街				
サービス業				
建設業				
運輸業				
その他				

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ちアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052
高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

融資制度のご案内

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営力向上計画関連）の概要（国民）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	7,200万円（うち運転資金は4,800万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定（変更承認を含む）を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	7億2,000万円（うち運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）

※利率等については、下記URLを参照して下さい。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
 中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
 農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

お申し込み・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

小規模共済

検索

TEL:050-5541-7171(共済相談室)

お詫びと訂正

先月号の本誌において下記のとおり誤りがありました。

関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

P24

香川県印刷工業組合

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(誤)

理事長

高松支店長

中川 勝史

坂本 俊樹

(正)

奥田 章雄

中川 勝史

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	おもしろい進化のふしぎ もっとざんねないきもの辞典	今泉忠明	高橋書店/1,058円
2	希望の糸	東野圭吾	講談社/1,836円
3	瀬戸内国際芸術祭2019 公式ガイドブック	北川フラム 監修:瀬戸内国際 芸術祭実行委員会	美術出版社/1,200円
4	一切なりゆき ~樹木希林のこぼれ~	樹木希林	文藝春秋/864円
5	ノーサイド・ゲーム	池井戸潤	ダイヤモンド社/1,728円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

